

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に姫路ケアセンターそよ風の目標と独自の理念を掲げている。	事務所内に『姫路ケアセンターそよ風』の独自の目標と理念を掲示し、職員への浸透を図っている。又、日々の話し合いで理念と基本方針が実践に繋がる様に取り組んでいる。	理念の職員への浸透と理解をもつてのケアの充実を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	盆踊り等の地域行事への参加や施設行事への招待など、交流を行っている。機会があれば買い物・散歩などに出かけている。ホーム便りを可能な限り発行し、自治会長様などへ配布している。	近隣の地域資源を買物や外食等に活用し、地域に出かける機会を設けている。又、管理者は地域との交流や連携を強化したいと考え、婦人会の盆踊りや小学校の音楽会、幼稚園の学芸会等の地域行事へ参加したり、トライやるウィークの受け入れ等も積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護支援ボランティア養成・安心サポーターの受け入れ・トライやるウィークの受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の割合で会議を開催しており、その際には包括支援センター・婦人会長様・家族様にも出席して頂き、サービス向上に繋がる様話し合い・研修を行っている。	運営推進会議を地域包括支援センター職員や婦人会、ご家族に参加頂き、年に4～5回実施している。会議では施設行事や研修、第三者評価で話し合われた内容等の報告や意見交換が行われ、サービス向上に繋げている。	2ヶ月に1回の運営推進会議の開催と議事録の整理を徹底されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	研修やグループホーム連絡会へ参加したり、必要に応じて市役所、消防署、保健所等に問い合わせなどを行っている。	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加いただき、事業所の状況や取組みの情報提供を行うと共に、事業所の問題に対して協力を依頼し連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定義における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や勉強会を通じて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。しかし、現在車椅子の拘束ベルトを危険回避のため家族様に同意を頂き使用している。立地条件による安全確保のためには、家族様からの了承を得て玄関の施錠を行っている。	身体拘束についての勉強会を定期的実施し、身体拘束がもたらす弊害等を学んでいる。又、利用者の行動を制限しない支援方法や言葉掛けについて具体的な内容を話し合い、身体的、心理的に拘束のない支援に取り組んでいる。施設入口の施錠については、道路に面しているため、利用者の安全に配慮し実施している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待だけでなく、精神的虐待(声かけ等)にも細心の注意を払い、取り組んでいる。	高齢者虐待について学ぶ機会を設け、防止に向けた職員の意識向上を図っている。また、職員の言葉かけや対応が、不適切ケアに繋がっていないかを職員間で話し合い、意識をもって対応するよう努めている。管理者は職員のストレスや疲労が利用者のケアに影響を与えないよう、取り組んでいる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員ができる限り研修へ参加する機会を持ち、それを共有できるように取組中である。また、必要とされる利用者がいないか話し合いの場を持っている。	権利擁護について学ぶ機会を設け、職員が参加し理解を深めている。現在、成年後見制度を利用している人はいないが、活用が必要と思われる利用者には、いつでも支援出来る体制はある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明と理解を得ており、入居後にも必要に応じてその機会を設けている。どんな質問にも細かい対応を心がけている。また、面会時等での家族のご意見も受け入れている。	見学時や契約時に予め契約内容の概略を説明している。契約時には管理者が重要事項説明者や契約書について質疑応答を交え、丁寧な説明を心掛けている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からは日常的に意見や要望を受けるようにしており、また定期的に家族会を開催している。ご意見箱の設置。家族会での意見も積極的に受け入れている。	ご意見箱を設置し、ご家族の意見や要望を頂く機会を設けたいと考えているが、意見が入る事がないため、家族会を年に3回程度開催し参加を呼びかけ、意見や要望を聴きとる機会としている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時意見や提案を話し合い、定期的に全体会議やユニット会議を開催し、発言出来る機会も持っている。業務中にも意見交換行っている。	管理者は日常的に職員へ声掛けを行ったり、会議やミーティング等で職員からの意見や提案の把握を行い、より良い支援へと繋がるように努めている。また、職員からは利用者のケアに関する提案が出せることがあり、出された提案に対して十分な対応が成される様、話し合いの場を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の特徴や特技を把握し、それぞれの得意分野を活かせる様、配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に外部研修の機会を設けており、それ以外にも全体会議を利用し、内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者との交流会や勉強会に参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前はもちろん、入所以降も不安や要望を傾聴し、安心して生活出来る環境やサービス提供出来るよう、努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する際にはキーパーソンとなる家族を中心に話す機会を持ち、不安や要望を傾聴し信頼関係が築けるよう、努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前にケアマネを交え、本人や家族と話し合い、要望や必要なサービスが提供出来るよう、努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で同じ時間を助け合って過ごしているという気持ちを持ち、声掛けや行動で一方的な介護にならないよう、努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や外泊による家族交流を推進し、実施している。また、受診が必要な場合は付添いを家族様へ対応して頂いている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	まず家族の承諾を得るなどプライバシーに配慮しながら、知人や友人の面会を受け入れている。行きつけの美容院へ行っている利用者もおられる。また、デイサービスに来られる知人とも関係継続として交流を図っている。	入居時に生活歴や趣味等を本人や家族から聞き取り、関係継続支援のための情報を共有している。入居後もデイサービス利用時の友人、知人の来訪や馴染みの美容院や行き慣れたクリニック等への外出をご家族に支援していただき、大切な人との繋がりを継続できるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席の配置なども考慮しトラブル回避に努めたり、利用者同士の関わりだけでは不十分な場合、職員が間に入り支援に努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族からの要望があれば応じていけるよう努めたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	対話や傾聴、観察等から本人の思いや意向の把握に努めている。家族様にも協力を得ている。職員間の日常会話により、ご入居者様の情報を共有している。	日々のコミュニケーションを大切にし、利用者の日頃からの思いや希望を実現出来る関係づくりを心掛けている。意志の疎通が難しい利用者へは、その日頃の言動や表情等を観察し、状況に応じた支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族との会話や聴き取りから把握するよう努め、職員間での情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活サイクルなど以外にも、レクリエーションや家事などを通じて、現状を把握するよう努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向、会議で職員から提案された事柄を反映し、現状に即した介護計画を作成している。計画作成者と職員との情報交換を積極的に行っている。	利用者のご家族の意向をふまえ、介護計画を作成し日常的な支援を行っている。入院等で利用者の状況が変化した時は、随時見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	報告や連絡に関するノートを職員で共有しており、合わせて口頭での申し送りも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の機能を活用し、出来る限りニーズに応じた支援を行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	トライやるウィークの受け入れや、小学校音楽会への招待や保育園などとの地域交流を行っている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回の訪問診療を行っている。また利用者の体調不良時は主治医に連絡し受診、体調管理に努めている。受診は家族が付き添うことを基本としている。精密検査や入院が必要な場合には、かかりつけ医からの紹介状によりスムーズな対応が図れている。	契約時に確認した意向により本人や家族の希望に応じた受診を支援し、緊急時は救急車による搬送を行っている。歯科の受診は2週間に1回、訪問での診察を行っており、希望者は受診してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の身体症状の変化や急変に対応し、医療連携を実施している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に病院関係者に情報提供を行っている。入院中は基本的にはご家族様におまかせし、お見舞い時等に様子を伺い、入院中の経過についての情報を得るようにしており、スムーズな退院を支援している。1か月を目途に管理者が病院関係者や家族へ調整を行っている。	入院時には利用者の日常生活の情報を速やかに提供している。入院中は病院関係者と情報交換を行い、早期退院に向けた支援を行い、退院後の調整を行っている。病院からの情報提供により、退院の可能性が有る場合は3か月を目途に再入所が可能である。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前よりご家族への説明を行い、必要に応じて話し合いの場を設けている。医療行為が特に必要ない場合や家族の意向により経口摂取可能な限り支援している。	契約時に重度化した場合や看取りについて施設が対応できる事できない事について説明し、ご家族の意向を確認している。また、状況の変化に合わせて家族を交え対応方針を話し合い、理解を得て支援を行うように努めている。今後は看取り届の対応を検討したいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に対応したマニュアルを作成したり、訓練を行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時対応マニュアルを策定し、定期的な避難訓練を行っている。地域や家族にも協力を依頼したり、非常食や水の備蓄している。スプリンクラーや火災報知機も設置済み。	年に2回、夜間想定を含めた総合訓練を実施し、一部の利用者にも参加頂いている。1階に1週間分の水や軽食、備品等の備蓄を行っている。また、連絡網の整備により緊急時のスムーズな体制を図っている。	消防訓練に地域の方の参加を呼びかけ、災害時に備えられることを期待したい。また、緊急時の対応としてAEDの導入も検討してほしい。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修会や勉強会を通じて職員の意識の向上を図るよう努めている。自尊心を配慮した言葉かけを意識し、人権尊重を心掛け対応している。	個人情報の保護や接遇についてセンター長がテーマを決め、自己研修による会議での発表を定期的に行っている。又、接遇や言葉づかいについて、日常的に意識づけを行い、対応時に検討の必要があれば会議等で話し合い、より良い支援へと繋がるよう努めている。	年間の研修計画を作成し、それによる研修の実施が充実されることを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己表現しやすいよう、場面に応じた声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ対応できる体制を整えるよう、努めている。場合によっては居室内での食事などにも対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族とも相談し訪問美容を利用したり、家族付添いにてパーマや毛染めにも行っておられる。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員の声掛けにより盛り付けや食器拭き等、一緒に行っている。下膳は利用者に協力してもらっている。飲み物は個別対応している。外出とともに、外食も実施している。	届けられた食材を使い、それぞれのユニット独自で栄養バランスを配慮して調理を行い食事を提供している。職員も席を共にし家庭的な雰囲気づくりに努めている。又、利用者の希望に沿って近郊へ出かけ外食を楽しむ機会を設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はチェック表を活用している。食べやすい形状にしたり、嗜好に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや介助にて、毎食後に行っている。義歯は毎日の夕食後に預り、専用洗浄剤を使用しての洗浄を行っている。利用者によっては訪問歯科を利用している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用により排泄パターンをつかみ、状況に応じた声掛け誘導を行っている。ご入居者様の身体状況やプライドに配慮した、支援を心掛けている。	排泄チェックを活用し、利用者一人一人の排泄パターンを把握し、時間を設定し声掛けや誘導を行っている。また、誘導時の声掛けや身体状況に応じたプライバシーの配慮に努め、水分補給の声掛けや体操による便秘予防も実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や適度な運動を心がけ便秘予防に努めているが、下剤の使用等も主治医の指示にて取り入れている。飲み物にも工夫し提供している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	最低週に2回の入浴を心掛け、時間帯を決めず、体調や習慣を考慮して個別対応している。また、デイサービスに特浴があり、身体状況に応じた対応も可能である。	基本的には最低1週間に2回の入浴を提供しているが、一人一人の意向に沿った対応を心がけている。入浴を嫌がられる利用者には、声掛け等を工夫し無理強いをせずに状況に合わせた対応を行い、羞恥心の軽減やプライバシーへの配慮に努めている。また、季節に応じた入浴剤の使用による入浴も楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動を強制せず、居室やリビングなど思い思いの場所で過ごせるよう努めている。室温調節などにも気を付け、安眠できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については処方箋を確認し、わからなければ主治医や薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室の掃除や洗濯量、料理の盛付け等々々の力を活かした、役割の働きかけを行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調を考慮しながら、季節を感じて頂けるようなプランでの外出や外食を行っている。家族様の協力で、旅行に出かけている。小グループでの祭り等の地域行事に参加したり、個別の希望に応じた買い物等の外出を支援している。	天候の良い日に施設の周りを散歩したり、地域のイベントや小学校の音楽会に出かける等により、外出する機会を設けている。また、希望に応じて春の花見や秋の紅葉狩りを企画したり、ご家族の協力により旅行に出かける方もおられる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の管理能力の有無に係わらず、希望に応じて所持されているが、紛失時の責任所在については家族に了承を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族で電話したり、取り次いだりしている。無理強いないように年賀状や暑中見舞いを書いて頂いている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンの開け閉めは利用者によって率先して行われている。季節ごとに花を植えて楽しんで頂いている。演歌や映画など各々が居心地がよく過ごせるよう工夫している。	リビングには、利用者の共同作品が飾っており、それぞれの利用者の居室の入り口に職員の手作りによる表札が取り付けられ、個人の部屋が判りやすいように工夫されている。また、一人一人が思い思いに過ごしていただける様、椅子やソファの位置にも配慮し寛いでいただいている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には個別の定まった席とは別に、窓際にソファを配置し、くつろげる空間もある。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具等を持ち込みして頂き、安心感を得て、その人らしい居室になるようにして頂いている。	入居時に利用者のご家族と相談しながら使い慣れた家具やテレビ等を持ち込んで頂いたり、仏壇や大切な物、思い出のある物を持ち込んでいただく等により、その人らしく居心地の良い過ごし方が出来るよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床もクッション材使用され、手すり設置等安全に生活したり、トイレも分かりやすく表示し、安全で安心して生活出来るよう、工夫されている。		